

令和8年度

事業計画

令和8年度 事業計画

- 令和7年度に実施した「地域のつながり実態把握調査」では、高齢者世帯の自治会退会に関する問題や運転免許返納に関する外出手段不足といった課題について把握しました。
- 2025年問題から2040年問題へとフェーズが変わっていくなかで、支援を必要とする方々と支援をする専門職や介護人材などの不足が既に生じています。
- ボランティアの高齢化・減少により、福祉現場ではマンパワー不足が恒常化しており、特定の団体・組織・個人への負担が過多となっています。
- 福祉課題に直面していない人達の「福祉への無関心」と、一方で、連日ボランティア活動等に参加する方々との理解の格差が広がっています。
- こうした現状を一人でも多くの方に知っていただき、地域や社会の問題を「我が事」として捉えて、今できる関わり・支援に繋がるよう広報啓発活動の拡充を図ります。
- 財政面においては、会費（一般・賛助・団体）が年々減少するとともに、社会福祉基金の保有額が底をつく状況となり、経営改善へ向けて組織基盤の強化を図ります。
- 法人化40周年を節目に、本会のキャッチフレーズ～住民の参加と支えあいによる「安心して誰もが住みよい 福祉のまちづくり」～に立ち返り、地域のつながりの再構築を推進し「孤独・孤立」を防ぎ「ともに生きる社会」並びに「地域共生社会」の実現を目指します。

重点課題及び対応事業

(1) 地域を主体とする「安心して 誰もが住みよい 福祉のまちづくり」を推進します

- 「安心して 誰もが住みよい 福祉のまちづくり」の実現へ向けて、「孤独・孤立対策推進法」並びに「ともに生きる社会」かながわ憲章の趣旨に沿った事業を展開します。
- ・「孤独・孤立」改善のための取組を関係団体と協働で進めます。
 - ・小地域福祉活動推進組織等の、既存の活動を基盤とした地域のつながりの再構築。「気になる人を中心とした」新たな取組方法やモデル事業の提案を行います。
 - ・「ともに生きる社会」をテーマに、関係機関・団体の主体的な参加を促し、レスパイトサービスや福祉みんなのつどいの内容を拡充します。

(2) 相談支援・生活支援サービス等の拡充

- 断らない相談支援に向けて、相談支援・サービス提供体制の整備を図るとともに、各種情報収集や職員のスキルアップに取り組みます。
- ・町からの新規受託事業として、「見守りふれあい収集」事業を実施し、ゴミ出しが困難な要介護高齢者等の支援・見守り安否確認を実施します。
 - ・多様化・複雑化する相談に対応できるよう、各種研修会に積極的に参加し、資格取得等を通して職員の資質向上を図り、多様化する相談内容に対応できるように取り組みます。

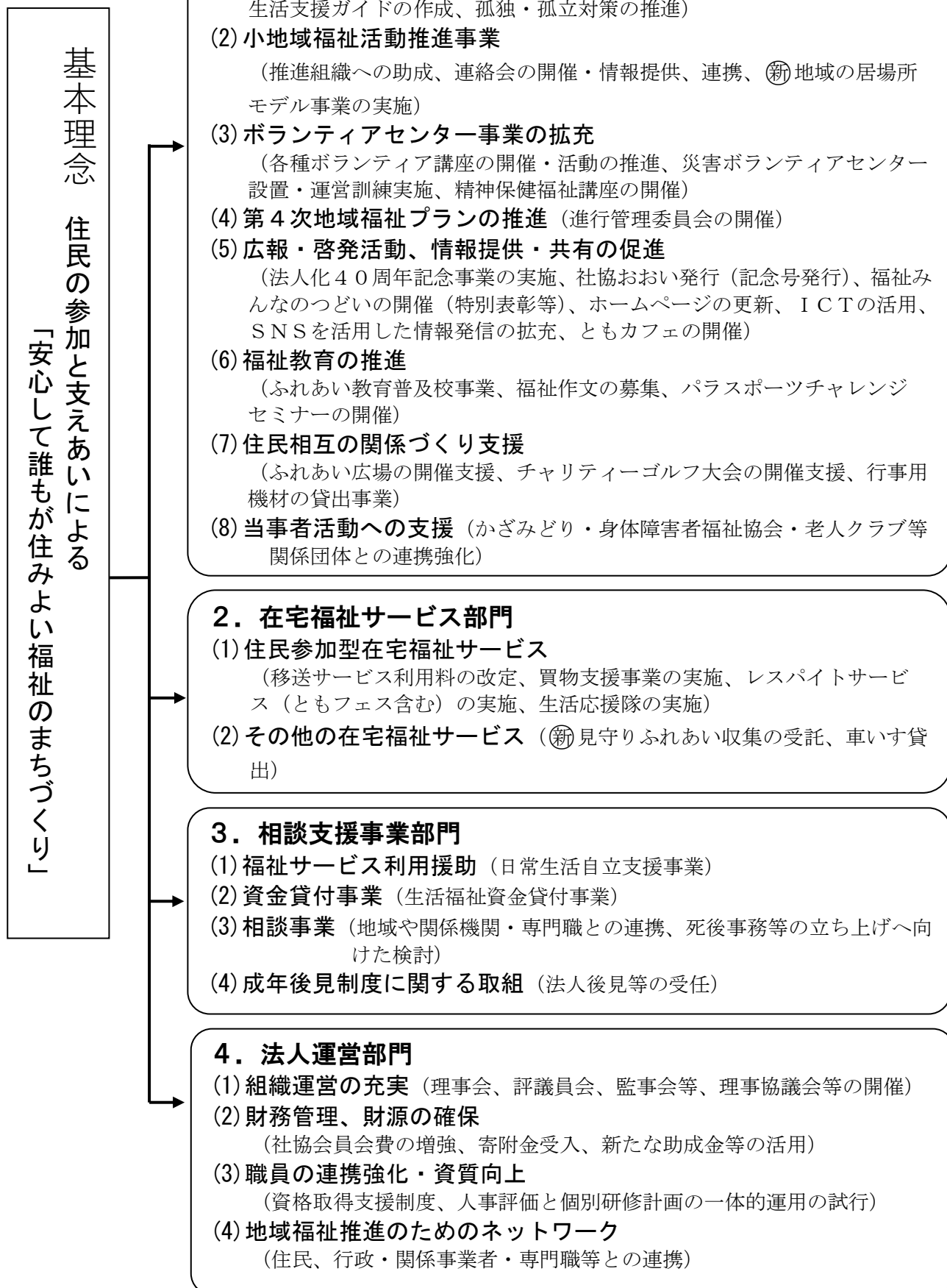
(3) 広報啓発活動の拡充

- 法人化40周年を迎えることから、社協おおいの特集号の発行並びに、福祉みんなのつどいは40周年特別表彰を行い、広報啓発事業の拡充を図ります。
- ・法人化40周年を機にこれまでの取組を振り返るとともに、2040年問題など、今後の対応へ向けて情報発信・広報啓発の在り方について研究・検討を行います。

(4) 組織運営基盤強化へ向けた取組

- 会費や寄附金などの自主財源のみならず、補助金や委託金なども積極的に取得・確保し、安定的かつ持続可能な組織運営基盤の強化を図ります。
- ・理事会・評議員会など組織内機関をはじめ、外部の関係機関との話し合いの場を持ち、相互理解を促進するとともに、連携強化を図ります。
 - ・財源確保・拡充を目的に、各会員会費の在り方を検討し会費総額の増額を図ります。
 - ・各種サービスの利用料等を見直し、サービス利用者に応分の負担をしていただける様調整を図り、限りある財源を有効に活用します。

体系図



事業概要

1. 地域福祉活動推進部門

- 高齢者等の孤独・孤立対策として、既存の事業を拡充し地域のつながりづくりの活動を推進します。
- 地域や福祉活動に対する理解度の格差が広がっています。社協おおいの紙面のみならず、SNSなどを有効に活用し、あらゆる世代の理解を促進し、様々な形での参加を促進します。
- ふくしの会活動においては、地域のつながり実態把握調査結果に基づき、新たな居場所づくりなどの活動をモデル的に推進します。

①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）設置 ※町受託事業

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☐ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☒ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目的	生活支援コーディネーターの役割である、地域のニーズ・社会資源の把握、不足する資源の開発、関係者のネットワーク化、ニーズサービスのマッチングを行います。 《中長期目標》 大井町全域を対象とする生活支援のしくみづくりを構築し、共に支えあう地域福祉の実現へ近づけます。
内容	①生活支援ニーズと生活支援サービスの担い手とのマッチング（地域との連携） ②生活支援担い手養成講座の開催・フォローアップの実施 ③生活支援サービスの研究・検討 ④協議体との連携 ⑤地域のつながり実態把握調査結果に基づく新たな活動づくり

②小地域福祉活動推進事業

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☒ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目的	自治会を単位とした生活圏域での福祉活動を推進します。 既存のサロンや通いの場に捉われず、「気になる人」を中心にした、多様な主体・会場を活用する新たな居場所づくりの取組を支援します。 地域のつながり実態把握調査結果に基づく、モデル的な取組を推進します。 《中長期目標》 サロン活動をきっかけに、地域の居場所やつながりを再構築するとともに、参加者・担い手といった立場に関わらず、生活の困りごとについての会話を通じて、また、チョットした異変などに気づくことから身近な地域での支えあいに繋がります。
内容	①小地域福祉活動推進組織助成金交付・連携・協働 ②小地域福祉活動推進組織連絡会開催 ③新たな居場所モデル事業《仮称》の実施（会食会、スマホ教室、麻雀教室等）

③ボランティアセンター事業の拡充

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☒ 会費 ☒ 寄附金 ☒ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目 的	ボランティア活動の普及・啓発事業を目的に、ボランティアの日などの事業を実施します。また、各種ボランティア講座等を開催しボランティア人材養成・確保に努めます。 既存のボランティアグループの活動が円滑にすすめられるよう、情報提供並びに活動助成金の交付などを行い伴奏支援をします。 住民参加型在宅福祉サービスの人材確保として、各種ボランティア講座を開催します。 《中長期目標》 ボランティア活動を通じて、地域の現状・課題を知り、我が事として捉えることで、より主体的な活動になるよう支援します。また、災害ボランティアセンターの設置・運営については、協働設置・運営を視野に入れ、近隣社協と検討・研修等を通じて協議を進めます。
内 容	①ボランティアグループへの支援 社協に登録されているボランティアグループに対して、必要に応じ活動助成金の交付などを行い、活動をサポートします。 ②「ボランティアの日」の推進 ボランティア活動のきっかけづくりとして実施している『ボランティアの日（毎月２３日）』を推進し、ボランティアの裾野を広げます。また、年間の活動報告や収集した物の活用についてのチラシ等を作成し理解の促進に努めます。 ③ボランティア養成講座等の開催によるボランティアの発掘・育成 ・傾聴ボランティア入門・災害ボランティア養成講座等の開催 ・運転ボランティアの安全運転講習会の開催 ・精神保健福祉講座の開催 ④災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 ・kintone 等を活用した災害ボランティアセンターの運営訓練を実施

④第４次地域福祉プラン進行管理委員会の開催

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他
財源構成	☒ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目 的	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体計画である地域福祉プラン第４次計画の進行管理を、住民の参加をいただき実施いたします。 計画の進捗状況を、町行政の各担当課並びに社協の内部評価をもとに、進行管理委員会にて総合的な評価を行うことで地域福祉の推進を図ります。
内 容	①第４次地域福祉プラン進行管理委員会の開催（１回開催） ②行政計画については各担当課による事業評価を行い、社協計画については、社協の事業評価を行います。２つの評価資料を基に、進行管理委員会にて総合的な評価を行います。

⑤広報・啓発活動、情報提供の充実

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 ■共同募金配分金 □負担金 □町補助金 ■収益事業
目 的	社協が実施している在宅福祉サービス・ボランティア・地域活動等のタイムリーな情報を、紙媒体のみならずSNSなどの現代的なツールも活用して情報を発信し、福祉への理解・活動への参加を促進します。また、福祉活動功労者への表彰並びに、喫緊の福祉課題をテーマとした講演会や映画鑑賞等を通じて、福祉への理解・活動への参加を促進します。 ①ホームページの定期更新等により、アクセス数を増やし情報の発信・周知方法の拡充を図ります。(SNSとの連携) ②ICTの導入により、日々の業務についてはデータベースとの関連付けを図り、管理業務をスリム化します。災害時においては、ボランティアセンター運営の効率化につなげます。 ③福祉みんなのつどいは「ともに生きる社会」をテーマに、関係団体の参加を得て協働で啓発事業を開催します。 ④「社協おおい」は表紙・裏表紙のカラー面に写真を効果的に取り入れて、手に取って見たくなるような紙面づくりに努めます。 ⑤福祉作文を募集し、冊子「みんなの想い」を発行します。 《中長期目標》 複数の広報媒体を駆使し若年から高齢の方までより多くの方々に情報を届け情報の共有・共感を通して協働・連携を強化し地域共生社会の実現をめざします。
内 容	① ホームページの更新 情報提供手段として、ホームページを活用するとともに、LINE 公式アカウントからのタイムリーな情報発信を実施します。 ② ICTの導入により、業務の効率化を図るとともに、社協内・外とのネットワークを拡充します。 ③福祉みんなのつどいの開催 《法人化40周年記念事業》 「ともに生きる社会」をテーマに、関係団体と協働で11月22日(日)に開催します。法人化40周年記念事業として、福祉功労者への表彰状並びに感謝状贈呈(特別賞含む)、福祉作文優秀賞贈呈・代表作品発表。障がい者の就労支援事業所等の販売会も同時開催します。 ※外出手段バリアフリーをテーマに、3輪電動アシスト自転車や3輪電動シニアカーの展示、試乗体験コーナーの設置 ④「社協おおい」発行 《法人化40周年記念事業》 年6回各世帯へ配布します。関係機関やスーパー等へも配架します。法人化40周年記念号を発行します。 ⑤「みんなの想い」(福祉作文集)を発行し、福祉みんなのつどい参加者等へ配付します。

⑥福祉教育の推進

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 ■共同募金配分金 □負担金 □町受託金 □県社協受託金

目 的	「ともに生きる力」を育むことを目的に、関係機関と連携・協働し、多様なテーマ・開催方法で学ぶ機会を設けます。 ①②③の事業については、学校等との連携を図りながら進めます。 《中長期目標》 将来的に福祉に携わる人材養成につながるような事業間の連携を図ります。
内 容	①ふれあい教育普及校事業の実施 町内4校の担当教諭との連絡会を開催し、福祉をテーマとした、総合的な学習の導入へ向けた情報提供や意見交換等を通じ、相互理解を深め福祉教育を拡充します。 ②パラスポーツチャレンジセミナーの実施 小学校高学年、中学生等を対象としたパラスポーツ体験講座を開催します。 ③福祉作文の募集 小・中学校の協力を得て福祉作文を募集し、優秀作品を集めた文集を発行します。

⑦住民相互の関係づくり支援

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他
財源構成	☒ 会費 ☒ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☒ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目 的	地域のつながりが求められる一方で、人間関係の希薄化が懸念されている現代社会。自治会のイベントをはじめ、多様な主体の連携が求められる昨今、各種実行委員会事務局として関わるなかで、新たなネットワーク構築の好機と捉えて住民の主体的な活動を支援します。
内 容	①行事用機材の貸出 行事用機材の貸出事業の継続について、関係者と意見交換を行い事業の継続等について検討します。 ②ふれあい広場開催支援 実行委員会事務局として会議等の開催及び準備・当日の運営を支援します。 ③チャリティーゴルフ大会の開催支援 実行委員会事務局として会議等の開催及び準備・当日の運営を支援します。

⑧当事者活動への支援

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☐ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目 的	支援団体等の主体性を尊重するとともに、エンパワメントの視点を重視して伴奏支援をします。また、必要に応じて、新たなセルフヘルプグループの立ち上げ支援なども行います。
内 容	◇老人クラブ連合会 ◇かざみどり ◇ともしびショップ「ゆう」 ◇身体障害者福祉協会

2. 在宅福祉サービス部門

「移送サービス」「生活応援隊」「わくわく・ショッピング」等の安定的なサービス提供へ向けて、体制を整備します。また、個別の支援を通じて地域づくりへつなげるために、住民の理解と参加・協力が得られるよう努めます。

①買物支援事業（一部委託事業含む）

事業区分	■自主事業 □補助事業 ■受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 ■共同募金配分金 ■負担金 ■町受託金（移動販売のみ）
目的	買物が困難な方々を対象に、関係機関や住民の協力を得て「移動販売」と「わくわく・ショッピング」を実施し、買物の課題を解決します。 買物支援事業として選択肢を増やし、既存の宅配などと併用していただきながら多様化する困りごとに対応し、生活の質（QOL）の向上に貢献します。 《中長期目標》 地域公共交通会議などとの連携を図り、大井町の交通インフラの動向を確認し、必要に応じた事業を実施します。
内容	①松田町の移動販売車の空き時間を活用し、毎週水曜日の午後大井町内の拠点で食料品等の販売を行います。 ②「わくわく・ショッピング」を利用登録制で実施します。ボランティアの運転・介助により、毎週木曜日に町内のスーパーマーケットへ「楽しく」「安全」な買物ツアーを運行します。

②移送サービス事業（福祉有償運送）

事業区分	■自主事業 ■補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 ■共同募金配分金 ■負担金 ■町助成金 □県社協受託金
目的	福祉有償運送として国土交通省への登録により、歩行困難な要介護・要支援高齢者、障がい者等の通院時等の移動手段として、運転スタッフの協力を得て送迎サービスを実施します。 増加する高齢者等のニーズを把握するとともに、対応できる体制の整備に努めます。 《中長期目標》 会費や共同募金配分金だけに頼らない財源の確保について検討します。
内容	①上記の方を対象に通院や入退院などの送迎を実施します。 ②既存のボランティア体制に加え、業務委託契約によるドライバーを確保し、増加するニーズに対応できるよう体制整備を図ります。 ③利用料を改訂するとともに町からの追加の補助を受けて運行体制を整備します。加えてサービス内容の拡充も図ります。

③レスパイトサービス

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 □共同募金配分金 ■負担金 □町受託金 □県社協受託金
目的	知的障がい児者の社会参加・地域交流等を目的に、既存サポートボランティアをはじめ学生ボランティア等の参加を促し障がい者への理解促進を図ります。

	す。 「ともに生きる社会」かながわ憲章の主旨に賛同し、本事業を通じて障がい者への理解を促進し支援の輪を広げます。
内 容	①長期休みの間に、ボランティアの協力を得て実施します。 ②夏季に「ともに生きる社会」かながわ憲章コラボイベントを開催します。

④生活応援隊

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 □共同募金配分金 ■負担金 □町受託金 □県社協受託金
目 的	ひとり暮らしの高齢者や外出が困難な方々を対象に、困りごとの解決手段として地域と一体になり支援活動を推進します。 ①協力員の集まる機会を設け、事業の実施状況や地域の課題等を共有し連帯感を高め体制の強化を図ります。 《中長期目標》 協力員の組織化を促し、より主体的な取組として広げます。
内 容	①日常生活の困り事の解決を目的に、安価な有償サービスとして協力員による生活支援活動を実施します。 ②移送サービスの付き添いなど新たな支援内容の依頼に対し、介護資格者等を確保し、安定的にサービス提供ができるように体制整備を図ります。

⑤福祉機器貸出事業

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 □共同募金配分金 ■負担金 □町受託金 □県社協受託金
目 的	在宅での療養生活の利便を図るため、虚弱な高齢者等（原則として介護保険対象外の方）に車いすを貸出します。 介護用品レンタル事業との整合性を図り、本事業の対象者や活用方法を見直します。
内 容	介助用・自走式車いすを3か月以内で貸出します。（更新可）

⑥見守りふれあい収集事業 ※新規事業（町受託事業）

事業区分	□自主事業 □補助事業 ■受託事業 □その他
財源構成	□会費 □寄附金 □共同募金配分金 □負担金 ■町委託金
目 的	少子・高齢・核家族化が進み、ゴミ出しが困難な、要介護高齢者や障がい者の世帯が増加しています。そうした世帯を対象とした、「見守りふれあい収集」事業を町から受託し、在宅での生活安定・安否確認などを目的に実施します。
内 容	本人並びに家族、関係者からの申請により事業の利用登録を行います。 対象世帯へ週2回訪問し、ゴミの回収を行い在宅生活の支援をします。また、訪問時にゴミが出されていない場合などは声掛けを行い、安否確認をします。

3. 相談支援事業部門

認知症高齢者、精神障がい者が増加しており、日常生活自立支援事業・法人後見事業への依頼が増加しています。こうした時代の要請に対応できる体制を整備します。

①日常生活自立支援事業（神奈川県社会福祉協議会受託事業）

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☐ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☒ 負担金 ☒ 町助成金 ☒ 県社協受託金
目的	認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者等判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用に伴う契約等の手続や利用に伴う支払いなどの支援を行います。利用者様の意志に基づく支援を行うにあたり、支援体制整備と職員のスキルアップを図ります。
内容	①サービス利用等に関わる困り事の状況を把握したうえで、アセスメント及びガイドライン・局内カンファレンスを実施します。 ②契約締結により支援を実施します。 ③支援内容は利用者との相談により支援計画を作成し、金融機関での払戻や支払いなど、計画に則って実施します。 ④令和8年度より町から補助を受けてサービス提供体制の整備を図ります。

②生活福祉資金貸付事業（神奈川県社会福祉協議会受託事業）

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☒ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町補助金 ☒ 県社協受託金
目的	低所得世帯や高齢者・障がい者世帯などを対象に、一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ります。 資金の貸付と返済や完済までの流れの中で、貸付利用世帯がこれからの生活に希望が持てるよう地域民生委員や関係機関と協働し、問題や課題解決に向けた支援を行います。
内容	①生活福祉資金の貸付相談を通じた自立援助・相談・支援（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金） ②県社協の食品支援活動を活用し緊急時の食糧支援を実施 ③新型コロナ特例貸付フォローアップ支援事業の実施

③相談事業

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
財源構成	☐ 会費 ☐ 寄附金 ☐ 共同募金配分金 ☐ 負担金 ☐ 町受託金 ☐ 県社協受託金
目的	これまでの相談の概念に捉われない、「断らない相談」へ向けて課題の整理・方針の検討を進めます。 複雑化・複合化する相談等にも対応できるよう、総合相談の実現へ向けて社協内・関係機関との話し合いの場を持ちます。

内 容	①地域住民・活動、関係機関や専門職など、様々なネットワークを通じ、問題の把握から解決へ向けた取組を推進するため、考え方の整理並びに普及・啓発を実施します。
-----	---

④成年後見制度に関する取組

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 ■寄附金 □共同募金配分金 ■負担金 □町受託金 □県社協受託金
目 的	認知症や知的・精神に障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活するためには、権利擁護の充実が求められており、本会が成年後見人等となりその方の判断能力を補い、権利を擁護し、安心して生活できるように支援します。判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある人へ、社協ならではのネットワークを生かし、法人後見事業や日常生活自立支援事業を通じて、身上保護や財産管理など権利擁護を推進します。
内 容	①認知症、知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分ではなく、契約や財産の管理等をすることが難しい方に対して、権利を擁護し、安心して生活できるように法人後見事業を実施します。 ②法人後見審査会を設置・開催し受任を進めます。 ③死後事務について検討を進めます。

4. 法人運営部門

職員の専門性を高め業務の質の向上を図るとともに、活動財源の拡充など組織体制の強化を図ります。また、役員・評議員・職員など、組織内の関係者と社協の理念・役割について改めて共通認識を図ります。

①組織運営の充実

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 □寄附金 □共同募金配分金 □負担金 □町受託金 □県社協受託金
目 的	社会福祉法人制度改革を踏まえ、理事会・評議員会機能の強化を図ります。特に理事会においては、協議体、運動体機能をより発揮するための運営の充実を図ります。 組織運営上の問題や課題解決、今後の取組について、理事会や関係機関等との協議を継続的に進めます。具体的な協議や取組について、正副会長会議を中心として進め、状況に応じた段階的な課題解決を進めます。
内 容	①理事会の開催（理事協議会等の開催含む） ②正副会長会議の開催（随時開催） ③評議員会の開催 ④監事会の開催 財産の状況・事業執行状況の監査 ⑤研修会への参加

②財務管理、財源の確保

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
------	------------------------

財源構成	■会費 ■寄附金 ■共同募金配分金 □負担金 ■町補助金 ■県社協受託金
目 的	法人運営財源の現状について、改めて理事会など組織内機関で確認し、今後の地域福祉の中核を担う社協の組織運営体制についての共通の理解を進めます。
内 容	①社協会員会費の更なる理解を図るため、自治会組長会議等へ積極的に参加するとともに、在宅福祉サービス利用者へのDM等での個別案内を実施します。 ②賛助・団体会員の加入を促進します。 ③広報紙面を活用した有料企業広告を掲載します。 ④共同募金型自販機設置等による自主財源の拡充に努めます。 ⑤共同募金配分金の計画的活用を行います。 ⑥寄附金を積極的に受け入れます。 ⑦善意の募金箱設置個所を増進します。 ⑧町補助金や県社協受託金を確保します。 ⑨新規補助事業獲得へ向けた検討・提案を行います。

③職員の連携強化・資質向上

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	■会費 □寄附金 □共同募金配分金 □負担金 ■町補助金 □県社協受託金
目 的	各部門の連携強化と個々の職員の専門性向上により、総合的な生活支援の体制をつくります。 福祉に限定した資格取得や研修の受講とせず、ＩＣＴなどの利活用を含めた、幅の広い資質向上へ向けて取り組みます。
内 容	①フライデーミーティング等の開催による組織内連携強化を図ります。 ②オンライン(Zoom)研修会の開催等を促進しＩＣＴスキルの向上を図ります。 ③資格取得支援制度の活用を促進します。 ④職場環境改善へ向けた取組を進めます。 ⑤新たな助成金等の活用を推進します。

④地域福祉推進のためのネットワーク

事業区分	■自主事業 □補助事業 □受託事業 □その他
財源構成	□会費 □寄附金 ■共同募金配分金 □負担金 ■町補助金 □県社協受託金
目 的	各種団体との連携強化を図るとともに、新たなネットワークづくりへ向けた取組を積極的に推進します。 関係機関の会議等に積極的に参加し、連携・協働に向けたネットワークの強化に努めます。本会の協議体機能を生かして、関係団体との座談会などを積極的に開催し、相互理解と関係強化を促進します。
内 容	①町が設置する「生活支援体制整備推進協議体」との連携を図ります。 ②町議会、民生委員児童委員協議会等と懇談会を開催し、理解促進と連携強化を図ります。 ③生涯学習関連事業等との連携強化を図ります。 ④共同募金会大井町支会を運営します。

